

清掃業務基準仕様書

清掃業務は、この仕様書に定めるところにより実施するものとする。

1 従事者

- (1) 従事者は、作業中一定の被服を着用し、名札をつけるものとする。
- (2) 従事者は、満 18 歳以上の者とする。
- (3) 従事者は、本書に定める作業内容を十分に行い得る者とし、清掃について十分な経験を有する者を配置すること。
- (4) 受託者は、委託者との連絡調整に当たらせるため、従事者の中から責任者を一人選任すること。
- (5) 受託者は、業務に着手する前に清掃業務従事者名簿（様式第 2）を発注者に提出すること。なお、提出後に異動があった場合にも同様とする。

2 作業場所及び清掃方法

清掃の場所及び清掃方法は、別紙 1 及び別紙 2 のとおりとする。

3 作業日程及び時間

- (1) 日常清掃は、土日、祝祭日、お盆（8 月 13 日～15 日）及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く毎日とし、8 時から 15 時までの間に行うこと。
- (2) 定期清掃は、8 時から 17 時までとし、実施日は発注者と協議のうえ決定する。

4 清掃計画及び報告

- (1) 毎月の清掃実施計画は、清掃予定表（様式第 3）により前月の 25 日までに報告し、あらかじめ委託者に承認を得るものとする。ただし、4 月分の清掃実施計画については、月の最初の清掃日に提出するものとする。
- (2) 毎日の清掃業務が完了した都度、清掃業務完了報告書（様式第 4）を速やかに提出すること。

5 清掃材料等

- (1) 洗剤、ワックス、機械器具等の清掃材料及び補充品は、岩手県グリーン購入基本方針に掲げる事項を配慮のうえ、清掃箇所の材質に適合した品質良好なものをを用いること。
- (2) 清掃材料及び補充品に要する経費は、受託者（以下「受注者」という。）の負担とし、電気、水道及びガスの使用料金は委託者の負担とするものとする。

6 作業に当たっての一般的注意事項

衛生及び火気取り扱いに留意するとともに、講義等に支障のないよう次の事項に十分注意すること。

- (1) 窓の開閉等により塵芥を飛散させないこと。
- (2) 作業に使用する機械器具等の取り扱いにより、衝撃、湿気等で備品その他を損傷させないこと。
- (3) 騒音等で講義の妨げとならないよう注意すること。
- (4) 作業用材料として、ガソリン、ベンジン等の引火性のあるものは、絶対に使用しないこと。
- (5) 高所等、危険を伴う箇所での作業については、安全対策として必要な措置を講ずること。

7 作業の一般的仕様

- (1) 作業のため、机、椅子、その他物品等を移動又は使用する場合は、丁寧に取り扱い、建物、設備等に損傷を与えないように行うこと。
- (2) 水拭きは、常に清潔な水を用い、拭き跡の出ないように行うこと。
- (3) 拭き掃除及び塵払いは、塵芥が飛散しないよう吸塵掃除機、モップ又は毛ブラシを使用すること。
- (4) ガラス器具、鏡、陶器類及び金属の部分の清掃仕上げは、良質で清掃素材に適した乾布を使用すること。
- (5) 床等を洗浄した場合は、洗剤、水分を完全に拭き取り、乾燥した後にワックス塗布してつや出し磨きを行うこと。
- (6) 床面、壁面及び階段等に、インク、果汁、油等の汚れがあるときは、それぞれの性質に応じた洗剤を用いて拭き取り、汚痕の出ないように行うこと。
- (7) 集積したゴミは、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源ごみ」に分別のうえ、敷地内の所定の場所に運搬すること。
- (8) 扉の取手、廃棄物容器等の消毒に当たっては、それぞれの目的に合った消毒用石鹼等を使用すること。
- (9) 金属類の磨きには、磨剤を使用すること。
- (10) トイレットペーパーは、常に補充しておくこと。

8 その他

- (1) 清掃業務を実施するために必要と認める休養室及び倉庫は、委託者が供与するものであること。
- (2) 発注者は、受注者に対して業務の遂行に必要な用水、給湯及び電力を無償で提供するものとする。ただし、受注者はその使用にあたっては、効率的な使用に留意しなければならない。
- (3) 受注者は、委託業務の実施にあたっては、発注者の施設及び設備について善良な管理者の注意をもって取り扱わなければならない。

清掃面積等調書

1 建物概要

棟区分	階数	軒高	建物最高	建築面積	延床面積	ガラス面積
校舎	地上 3 階	m	m	m ²	m ²	m ²
		12.0	14.5	490.66	1236.93	1 階 167.00
						2 階 156.40
						3 階 151.60
実習棟	地上 3 階	m	m	m ²	m ²	m ²
		11.5	12	241.07	690.27	1 階 27.10
						2 階 43.01
						3 階 45.07
体育館		8.0	11.7	503.10	456.72	104.64
体育館手洗	地上 1 階	4.1	4	6.74	10.36	
計				1241.57	2394.28	694.72

2 建物配置

校舎	1 階	学院長室、講師室、教務事務室、カウンセリング室、保健室、職員更衣室、男子更衣室、女子更衣室、倉庫、便所、玄関・風除室、下足室、機械室
	2 階	教室 1・2・3、会議室、教材室、便所
	3 階	図書室兼視聴覚室、情報科学室、標本室、便所
実習棟	1 階	講堂、備蓄庫、便所、階段室、玄関
	2 階	看護実習室、在宅看護実習室（和室、浴室、洗面室含む）、器具庫
	3 階	カンファレンス室、多目的ホール、倉庫（1）、倉庫（2）、便所
体育館		アリーナ、ギャラリー、玄関
体育館便所	1 階	便所

3 清掃面積等

(1) 建物

床材質	該当箇所	面積
ビニールタイル・ビニールシート貼	下記以外の室、廊下、階段	1756.94 m ²
磁器タイル	風除室、玄関(校舎・実習棟・体育館)、在宅看護実習室(浴室)、体育館便所	115.94 m ²
畳敷	在宅介護実習室（畳間部分）	11.34 m ²
モルタル	機械室、非常階段	56.12 m ²

(2) 衛生器具等

種類	個数	設置箇所 ()個数
大便器	28 台	便所(25)、在宅看護実習室(1)、体育館脇(2)
小便器	7 台	便所(7)
洗面台	17 個	便所(12)、講師室(1)、会議室(1)、看護実習室(2)、職員更衣室(1)
化粧鏡	25 枚	便所(13)、講師室(1)、会議室(1)、看護実習室(2)、校舎棟 2・3 階廊下水飲場(6)、実習棟 3 階廊下流し台(1)、職員更衣室(1)

流し台	4台	保健室(1)、看護実習室(1)、在宅看護実習室(1)、実習棟3階廊下(1)
水飲場	2台	校舎棟2・3階廊下

4 清掃除外区域

1階ポンプ室、構内駐車場・植栽部分、寄宿舍

また、学院長室、講師室及び教務事務室、情報科学室の備品等の清掃は要しない。

清掃作業基準表

清掃場所		日常清掃				定期清掃			
		床	窓台 什器 ドア等拭き	ごみ収集	その他	床 表面洗浄	窓ガラス 清掃	天井煤払い 照明器具 換気口	
校舎 1階	学院長室	2/週	2/週	2/週			2/年	2/年	1/年
	講師室	1/日	1/日	1/日	洗面台・鏡台	1/日	2/年	2/年	1/年
	教務事務室	1/日			窓口ガラス	1/日	2/年	2/年	1/年
	保健室				流し台		2/年	2/年	1/年
	カウンセリング室	1/日 1/週	1/日 1/週				2/年	2/年	1/年
	職員更衣室	2/週			洗面台・鏡台	2/週	2/年	2/年	1/年
	男子更衣室						2/年	2/年	1/年
	女子更衣室								
	倉庫	1/週						2/年	1/年
	玄関ホール・下足室	1/日	1/日		ガラス扉	1/日		2/年	1/年
	風除室	1/日	1/日		ガラス扉	1/日	2/年	2/年	1/年
	廊下	1/日	1/日				2/年	2/年	1/年
	男子便所・女子便所	1/日	1/日	1/日	洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充	1/日	2/年	2/年	1/年
	機械室	1/週							
校舎 2階	会議室				洗面台・鏡台		2/年	2/年	1/年
	教材室								
	教室1~3						2/年	2/年	1/年
	廊下	1/日 2/週	1/日 2/週		水飲場・鏡面	1/日 2/週	2/年	2/年	1/年
	男子便所 女子便所	1/日 1/週	1/日 1/週	1/日 1/週	洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充	1/日 1/週	2/年	2/年	1/年
校舎 3階	図書室兼視聴覚室						2/年	2/年	1/年
	情報科学室							2/年	1/年
	標本室	1/月					2/年	2/年	1/年
	廊下	1/日 2/週	1/日 2/週		水飲場・鏡面	1/日 2/週	2/年	2/年	1/年
	女子便所	1/日 1/週	1/日 1/週	1/日 1/週	洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充	1/日 1/週	2/年	2/年	1/年
校舎階段		1/日	1/日				2/年	2/年	1/年
外	玄関周り・犬走り	1/日							
	非常階段	1/月							

清掃場所		日常清掃				定期清掃			
		床	窓台 什器 ドア等拭き	ごみ収集	その他	床 表面洗浄	窓ガラス 清掃	天井煤払い 照明器具 換気口	
実習棟 1階	講堂				流し台		2/年	2/年	1/年
	備蓄庫							2/年	
	男子便所 女子便所	1/日	1/日	1/日	洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充	1/日	2/年		1/年
	廊下・階段室	1/日	1/日		ガラス扉	1/日	2/年	2/年	1/年
	玄関ポーチ	1/日	1/日		ガラス扉	1/日		2/年	
実習棟 2階	看護実習室				洗面台・鏡面		2/年	2/年	1/年
	器具庫								
	在宅看護演習室	1/月	1/月		流し台	1/月	2/年	2/年	1/年
	昼間	1/月						2/年	1/年
	浴室・便所	1/月			洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄	1/月	2/年	2/年	1/年
廊下	1/日	1/日				2/年	2/年	1/年	
	2/週	2/週							
実習棟 3階	カンファレンス室						2/年	2/年	1/年
	カンファレンス室倉庫						2/年	2/年	1/年
	多目的ホール						2/年	2/年	1/年
	倉庫								
	男子便所 女子便所	1/日 1/週	1/日 1/週	1/日 1/週	洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充	1/日 1/週	2/年	2/年	1/年
	廊下	1/日 2/週	1/日 2/週		水飲場・鏡台	1/日 2/週	2/年	2/年	1/年
実習棟階段	1/日	1/日				2/年	2/年	1/年	
体育館	2/年 ※2階ギャラリーのみ。1階アリーナは除く。							2/年	
体育館玄関							2/年		
体育館便所	1/月	1/月	1/月	洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充	1/月				

注1 通常期と長期休業期間の周期が異なる箇所（上段：通常期、下段：長期休業期間）

(4/1~4/4、1/5~1/16、3/16~3/31)

- 2 本書によるほか、別に清掃箇所、実施について指示することがある。
- 3 定期清掃は、夏季休暇、冬期休暇に合わせて別途協議する。
- 4 体育館の日常清掃については、定期清掃の日程に合わせる。

岩手県立宮古高等看護学院長 様

受託者 住所

氏名

清掃業務従事者名簿

従事期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
氏名	年齢	住所	摘要

注：現場責任者を摘要欄に表示すること。

学院長	事務長	副学院長兼 教務科主任	担当者

清 掃 予 定 表

令和 年 月分

日	曜	校舎・実習棟		体育館
		日常清掃	定期清掃	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				

日	曜	校舎・実習棟		体育館
		日常清掃	定期清掃	
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

実施する日に○を記載すること。

- ※ 定期清掃は、夏季、冬季休暇に合わせ別途協議する。
- ※ 体育館の日常清掃については、定期清掃の日程に合わせる。

学院長	事務長	副学院長兼 教務科主任	担 当	受注者

清掃業務完了報告書

令和 年 月 日 ()

清掃場所	日常清掃				定期清掃		
	床	窓台 什器 ドア等拭き	ごみ収集	その他	床 表面洗浄	窓ガラス 清掃	天井煤払い 照明器具 換気口
校舎 1階	学院長室						
	講師室			洗面台・鏡台			
	教務事務室			窓口ガラス			
	保健室			流し台			
	カウンセリング室						
	職員更衣室			洗面台・鏡台			
	男子更衣室						
	女子更衣室						
	倉庫						
	玄関ホール・下足室			ガラス扉			
	風除室			ガラス扉			
	廊下						
	男子便所・女子便所			洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充			
機械室							
校舎 2階	会議室			洗面台・鏡台			
	教材室						
	教室1～3						
	廊下			水飲場・鏡面			
	男子便所 女子便所			洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充			
校舎 3階	図書室兼視聴覚室						
	情報科学室						
	標本室						
	廊下			水飲場・鏡面			
	女子便所			洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充			
校舎階段							
外	玄関周り・犬走り						
	非常階段						

清掃場所		日常清掃				定期清掃		
		床	窓台 什器 ドア等拭き	ごみ収集	その他	床 表面洗浄	窓ガラス 清掃	天井煤払い 照明器具 換気口
実習棟 1階	講堂				流し台			
	備蓄庫							
	男子便所 女子便所				洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充			
	廊下・階段室				ガラス扉			
	玄関ポーチ				ガラス扉			
実習棟 2階	看護実習室				洗面台・鏡面			
	器具庫							
	在宅看護演習室				流し台			
	昼間							
	浴室・便所				洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄			
	廊下							
実習棟 3階	カンファレンス室							
	カンファレンス室倉庫							
	多目的ホール							
	倉庫							
	男子便所 女子便所				洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充			
	廊下				水飲場・鏡台			
実習棟階段								
体育館								
体育館玄関								
体育館便所					洗面台・鏡台 衛生陶器洗浄 汚物収集、消耗品補充			

注1 通常期と長期休業期間の周期が異なる箇所（上段：通常期、下段：長期休業期間）

(4/1~4/4、1/5~1/16、3/16~3/31)

- 2 本書によるほか、別に清掃箇所、実施について指示することがある。
- 3 定期清掃は、夏季休暇、冬期休暇に合わせて別途協議する。
- 4 体育館の日常清掃については、定期清掃の日程に合わせる。